

健難発 0520 第 2 号  
令和 4 年 5 月 20 日

各 { 都道府県衛生主管部（局）長 } 殿  
      { 指定都市衛生主管部（局）長 }

厚生労働省健康局難病対策課長  
( 公 印 省 略 )

「特定医療費の支給認定の実務上の取扱いについて」の一部改正について

「特定医療費の支給認定の実務上の取扱いについて」（平成 26 年 12 月 22 日健疾発 1222 第 1 号厚生労働省健康局疾病対策課長通知）の別紙「特定医療費の支給認定の実務上の取扱い」について、別添新旧対照表のとおり改め、令和 4 年 5 月 20 日から適用することとしたので、貴職におかれても、御了知の上、実施に遺漏のなきよう配慮されたい。

なお、この通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。